

農林水産統計

Statistics of Agriculture, Forestry and Fisheries

農林水産省
関東農政局
長野農政事務所

平成22年2月5日公表

農業経営統計調査

平成20年 個別経営の営農類型別経営統計(果樹作経営) (長野県)

【調査結果の概要】

- 1 平成20年の果樹作経営の1経営体当たり(以下各費目で同じ。)の農業粗収益は425万円となった。
- 2 一方、農業経営費は304万円となった。
- 3 この結果、農業所得は121万円となった。

平成20年 果樹作経営の経営概要(1経営体当たり)

区 分		単位	長野県	全国	関東・東山
農業粗収益		千円	4 251	4 891	4 558
農業経営費		〃	3 040	3 319	2 900
農業所得		〃	1 211	1 572	1 658
農業生産関連事業所得		〃	9	△ 1	△ 4
農外所得		〃	829	1 287	1 055
年金等の収入		〃	1 312	1 539	1 639
総所得		〃	3 361	4 397	4 348
経営概況	月平均農業経営関与者	人	2.04	2.26	2.22
	経営耕地面積	a	102	156	122
	自営農業労働時間	時間	2 763	2 913	2 767

果樹作経営とは、果樹の販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営という。

注：集計対象数は32経営体である。

なお、本調査は、全国推計を目的に設計されたものであるため、この調査結果は必ずしも長野県平均を表していない場合があるので、利用に当たってはご留意下さい。

この統計調査結果で使用している統計表は、以下のアドレスからデータとしてご利用いただけます。

【http://www.maff.go.jp/kanto/to_jyo/nagano/2009data/】

この統計調査における調査の目的、調査の対象などは、【調査の仕様】P4に掲載しています。

【統計表】

果樹作経営の累年統計(長野県・1経営体当たり)

区 分	単位	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
集 計 経 営 体 数	経営体	50	49	49	32
経営の概要					
月平均農業経営関与者数	人	2.30	2.24	2.20	2.04
経営耕地面積	a	105	109	103	102
うち果樹植栽面積	〃	67	70	67	74
自営農業労働時間	時間	2 986	2 937	2 808	2 763
うち家族労働時間	〃	2 764	2 662	2 551	2 483
経営の収支					
農 業 粗 収 益	千円	4 161	4 327	4 362	4 251
うち果樹収入	〃	3 527	3 830	3 845	3 863
うちりんご	〃	1 977	2 252	2 048	1 970
農 業 経 営 費	〃	2 543	2 489	2 440	3 040
農業雇用労賃	〃	184	202	173	206
種 苗 ・ 苗 木	〃	300	195	199	242
肥 料	〃	109	115	129	130
農 業 薬 剤	〃	343	329	318	327
光 熱 動 力	〃	138	139	147	150
農 用 自 動 車	〃	159	160	125	200
農 機 具	〃	317	339	304	528
農 用 建 物	〃	183	198	216	366
賃 借 料	〃	94	86	109	114
作 業 委 託 料	〃	44	46	42	30
土 地 改 良 ・ 水 利 費	〃	54	49	39	41
支 払 小 作 料	〃	30	31	31	33
注) そ の 他	〃	588	600	608	673
農 業 所 得	〃	1 618	1 838	1 922	1 211
農業生産関連事業所得	〃	△ 20	△ 29	9	9
農 外 所 得	〃	1 721	1 875	1 388	829
年 金 等 の 収 入	〃	1 510	1 452	2 444	1 312
総 所 得	〃	4 829	5 136	5 763	3 361
分析指標					
農 業 所 得 率	%	38.9	42.5	44.1	28.5
農業経営関与者一人当たり農業所得	千円	703	821	874	594
農業経営関与者一人当たり総所得	〃	2 100	2 293	2 620	1 648
経営耕地面積10a当たり農業所得	〃	154	169	187	119
家族農業労働1時間当たり農業所得	円	585	690	753	488

注):「その他」には、諸材料、包装荷造等料金、物件税及び公課諸負担、負債利子等が含まれている。

【関連するデータ、情報】

主要果樹の生産、卸売価格の推移(長野県)

区 分		結果樹面積	収穫量	10a当たり収量	卸売価格 (8月～3月)
		ha	t	kg	円/kg
りんご	平. 17	8 080	182 600	2 260	281
	18	7 980	177 700	2 230	303
	19	7 920	170 300	2 150	286
	20	7 960	185 500	2 330	237

区 分		結果樹面積	収穫量	10a当たり収量	卸売価格 (7月～12月)
		ha	t	kg	円/kg
ぶどう	平. 17	2 370	32 500	1 370	619
	18	2 340	31 100	1 330	701
	19	2 310	30 700	1 330	767
	20	2 300	29 200	1 270	697

区 分		結果樹面積	収穫量	10a当たり収量	卸売価格 (8月～10月)
		ha	t	kg	円/kg
日本なし	平. 17	968	23 900	2 470	267
	18	948	19 400	2 050	338
	19	926	19 800	2 140	370
	20	901	20 900	2 320	309

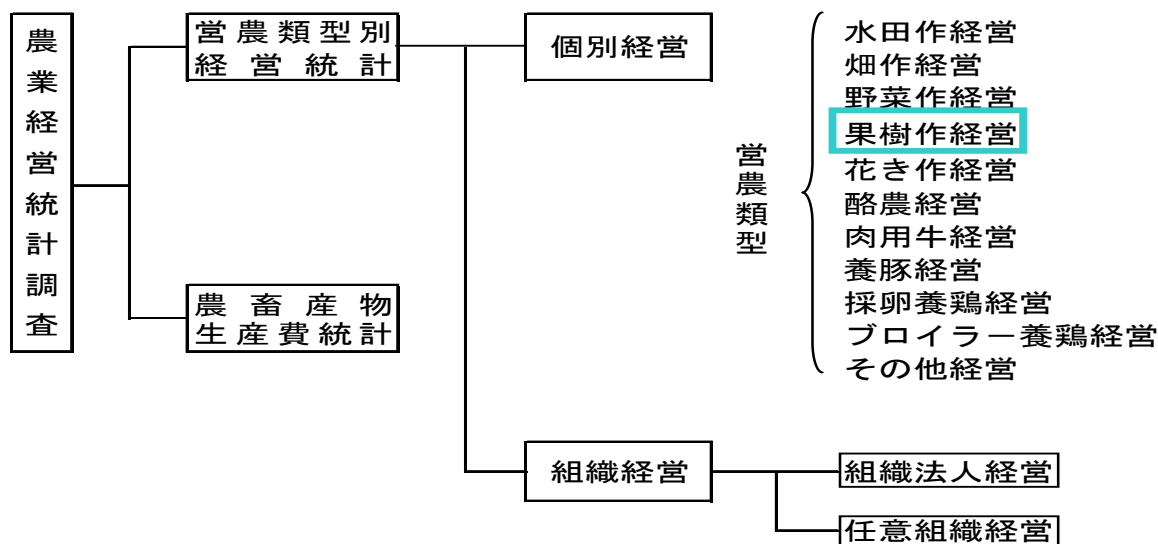
区 分		結果樹面積	収穫量	10a当たり収量	卸売価格 (7月～9月)
		ha	t	kg	円/kg
もも	平. 17	1 180	23 800	2 020	303
	18	1 150	18 100	1 570	382
	19	1 150	18 100	1 570	420
	20	1 140	20 200	1 770	335

資料：農林水産省『果樹生産出荷統計』ただし、平成20年産は「作物統計調査」の結果による。
卸売価格は「東京都中央卸売市場HP 市場統計情報」にてデータ検索を行った。

【調査の仕様】

1 調査の目的

農業経営統計調査の営農類型別経営統計（個別経営）は、農業生産物を販売することを目的とした農業経営体（個別経営）の営農類型別の経営の実態を明らかにし、農業行政の資料を整備することを目的としている。



2 調査の対象

本調査は、2005年農林業センサスに基づく農業経営体のうち、世帯による農業経営を行い、農業生産物の販売を目的とする農業経営体（個別経営）を対象に実施した。

なお、この第一報で公表するのは、このうち、果樹作営農類型（調査開始時点）に分類した農業経営体（個別経営）を対象としている。

3 調査経営体数

長野県における営農類型別経営統計（個別経営）全体の調査経営体数は123経営体で、このうち果樹作経営の集計経営体数は32経営体である。

4 調査期間

平成20年調査の期間は、平成20年1月から12月までの1年間である。

5 調査方法

調査経営体に調査票を配付して、毎日の現金収支及び労働時間等を記録させる自計申告調査、農林水産省の職員が調査経営体の決算書類を閲覧しその内容を転記して行う調査並びに農林水産省の職員が調査経営体の代表者に対して行う面接調査の方法により行った。

6 用語の解説

(1) 農業経営関与者

経営体においては経営主夫婦及び年間60日以上農業に従事する予定の世帯員である家族をいう。

なお、15歳未満の世帯員及び高校・大学等への就学中の世帯員は、自営農業従事日数が年間60日以上であっても農業経営関与者とはしない。

また、非関与者にかかる現金・貯蓄・借入れ・農外収支等は把握を行っていない。

(2) 農業粗収益

農業粗収益には、農業経営の成果である農産物等の販売収入、現物外部取引額、農業生産現物家計消費額、共済・補助金等受取金及び農作業受託収入等の収入を計上した。

(3) 農業経営費

農業経営費には、農業粗収益を得るために要した資材や料金の一切の費用を計上した。

(4) 農業生産関連事業

農業生産関連事業とは、農業経営関与者が経営する農産加工、農家民宿、農家レストラン、観光農園等の農業に関連する事業であって、①従事者がいること、②経営体で生産した農産物を使用していること、③経営体が所有又は借り入れている耕地若しくは農業施設を利用していること、のいずれかに該当しているものをいう。

7 分析指標等

分析指標等の算出方法は次式による。

$$(1) \text{ 農業所得 (千円)} = \text{農業粗収益} - \text{農業経営費}$$

$$(2) \text{ 総所得 (千円)} = \text{農業所得} + \text{農業生産関連事業所得} + \text{農外所得} + \text{年金等の収入}$$

$$(3) \text{ 農業所得率 (\%)} = \text{農業所得} \div \text{農業粗収益} \times 100$$

$$(4) \text{ 農業経営関与者一人当たり農業所得 (千円)} = \text{農業所得} \div \text{農業経営関与者数}$$

$$(5) \text{ 農業経営関与者一人当たり総所得 (千円)} = \text{総所得} \div \text{農業経営関与者数}$$

$$(6) \text{ 経営耕地面積10a当たり農業所得 (千円)} = \text{農業所得} \div \text{経営耕地面積} \times 10$$

$$(7) \text{ 家族農業労働1時間当たり農業所得 (円)} = \text{農業所得} \div \text{家族農業労働時間} \times 1000$$

8 統計表の見方

表中の記号は、以下のとおりである。

「△」：負数であるもの

関東・東山とは、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県及び長野県の9都県である。

9 利用上の注意

本調査は、全国推計を目的に設計されたものであるため、調査結果は必ずしも県平均を表していない場合があるので、利用に当たっては留意されたい。

この統計調査結果は、関東農政局ホームページ中の統計データでご覧いただけます。
アドレス【<http://www.maff.go.jp/kanto/>】
関東農政局トップページ右側→統計情報→各種統計→長野県

問い合わせ先

◎本統計調査結果について

関東農政局 長野農政事務所 統計部 経営・構造統計課
電話 026(234)5576

◎農林水産統計全般について

関東農政局 長野農政事務所 統計部 統計企画課
電話 026(234)5112 内線 31

全国の統計調査結果については、農林水産省ホームページの「統計情報」からご覧いただけます。

アドレス【<http://www.maff.go.jp/j/tokei/>】



平成22年2月1日現在で、2010年世界農林業センサスを実施します。
調査員がお伺いしましたら、ごを協力をお願いします。

農林業センサスホームページ URL : <http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/>

